

○議長 小田 武人君

2 番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

2 番、松岡でございます。本日は 3 件、一般質問させていただきます。

初めに、1 件ですけれども、子供などの貧困対策についてでございます。

我が町は、「芦屋の子どもは 芦屋で育てる」という基本理念のもと、町の宝である子供たちが、未来へ夢と希望を膨らませて、大きく社会に貢献できる人材に育つことに期待を寄せ、「教育の町 芦屋」として教育に力を注いでいるところであります。しかし、日本の教育環境は、貧困を抱える子供たちにとって決してよい状況とは言えません。日本の子供の貧困率は、2012 年の調査でありますけれども 16.3%、6 人に 1 人の子供が貧困状態となっております。先進国で構成する OECD（経済協力開発機構）加盟 34 カ国中、10 番目の高さとなっております。

世帯の 1 人当たりの所得が国民の平均所得の半分に満たない約 122 万円以下で生活している、いわゆる貧困状態にある世帯の割合は、ひとり親家庭、約 146 万世帯ですけれども、に限ると 54.6% に上がります。貧困による経済格差は、子供教育の格差にもつながる。成長後も希望の仕事につけず、収入が低いままになるなど貧困の連鎖が大きな問題となっております。

貧困を生む要因は、現在の日本の社会の仕組みに問題があるのではないかと考えられますけれども、とりわけ、子供などの貧困は喫緊の課題となっているのではないのでしょうか。

ここで、件名ですけれども、通常であれば「子供」ということになるんですけれども、「など」とつけている理由はですね、これが奨学金というよりも大学生のことを勘案して、この「など」ということで大学生を含んだ形で記載させていただいております。

深刻な状況を打開するため、公明党につきましては、子供の貧困対策を総合的に推進する子どもの貧困対策推進法、2013 年 6 月制定ですけれども、や貧困家庭の支援などを含む、生活困窮者自立支援法、同年の 2013 年 12 月の設立でありますけれども、この設立をリードしてまいりました。現在、これらの法律に基づいて、国や県は、財源の確保、現在 2016 年度の一般会計等の審議が行われておりますけれども、そういった中で、この貧困対策にかかわる予算が確保されそうにあります。そういうことで、我が町はこれにかかわる取り組みがどのようになされているのかお伺いいたします。

初めに、この平成 25 年 6 月に制定されました、子どもの貧困対策推進法の目的理念についてお伺いします。これは先ほど川上議員が口頭で説明しておりましたけれども、重要なところでありますので、確認させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長

○健康・こども課長 武谷久美子君

子どもの貧困対策の推進に関する法律の目的といたしましては、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進すること」と規定されております。また基本理念といたしましては、「子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を推進するとともに、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携のもとに関係分野における総合的な取り組みとして行わなければならない」とうたっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

それではですね、この同法なんですけども、これについては、町としての責務について、この法に記載してあると思うんですけども、この本法では町としての責務についてどう義務づけておるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長

○健康・こども課長 武谷久美子君

基本理念にのっとり、子供の貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務があります。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、答弁でございましたように、町についてはですね、この貧困にかかわる計画の策定、それとその施策の実行に関して責任を負っているということでもあります。そういうことで、まずですね、こういった計画の策定、またはそれを実行するにおいて、当然ながら町の実態についてですね、確認しなければならないと思うんですけども、貧困の実態がどのようになっているかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

子供の貧困の把握につきましては、現在子供の貧困との関係が想定されます就学援助などの個々の状況については把握しているものの、総合的な状況については把握に至っておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

把握、もう十分にはされてないということでもありますけれども、そういうことで、当然ながらですね、計画の策定のほうも進んでいないんじゃないか。また、今のところお伺いしたところ、朝の川上議員の一般質問に対する答弁の中で、県のほうが計画策定している状況にあるということをお聞きしました。そういう中でありまして、筑紫野市ではですね、もう既に、自治体の把握というか、子供さんができた妊娠時のときにですね、母子手帳をお渡しするときなどに、そういったこれに関するアンケート調査等行っております。またですね、児童扶養手当の現況届け時にですね、ひとり親の方、また困っておられる親御さんに対するですね、そういった情報の聞き取り等行っている自治体もあります。そういう中で、我が町につきましても、そういった機会が全くないわけじゃないと思いますので、その中で別にですね、特段調査をするというようなことも必要かと思うんですけど、例えばきょう川上議員の質問の中で、東京都の足立区の話が出ておりました。それ以外にもですね、先行的に実施しております横浜市などでもですね、子供さんを対象にした市の子供さんを対象にですね、5,300人だったと思うんですが、アンケート調査をやってですね、実態把握に努めている自治体もございます。そういうことで、我が町につきましても、こうした実態を把握できる機会があるのではないかと考えるのですが、この点いかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

芦屋町といたしましては、現在行っている母子手帳発行時の妊娠相談や乳幼児全戸訪問、乳幼児健康診査、また保育園や幼稚園の入園手続、児童扶養手当などの現況届におきまして、育児不安や子育てに伴う負担、また生活困窮の不安を抱えていないかなど、聞き取りや調査は行っており、関連機関と連携を図りながら支援につなげている状況です。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そういうことで、機会もですね、ございますので、そういった機会を利用させていただいてですね、今後こういった関連法に基づいて施策を推進するということでもありますので、そういった機会を捉えてですね、しっかりと把握していただけたらと思います。

続きましてですね、子供と直接にかかわる学校にはですね、この実態把握がより今の健康・こども課よりもですね、把握できるチャンスが多いのではないかと思うんですけども、学校のほうではいかかでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

学校教育課では、義務教育における準要保護世帯の児童・生徒数及び生活保護世帯の児童・生徒数を把握しております。準要保護世帯の児童・生徒には、学用品費、給食費などの就学援助を行っており、生活保護世帯の児童・生徒には、教育扶助が支給されています。平成 26 年度末における児童数は全体で 836 人、準要保護は 132 人で、全体の 15.8%、生活保護は 27 人で、全体の 3.2%、生徒数は全体で 470 人、準要保護は 84 人で、全体の 17.9%、生活保護は 19 人で、全体の 4%となっております。なお、法でいう子供が 18 歳未満となっていることから、把握については、今後、策定される県の子供の貧困対策推進計画などを参考にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、答弁いただきましたように、やはりですね、芦屋の町についてもはっきりと見えないところでもありますけども、かなりですね、この貧困にかかわってですね、子供たちが悩んでいるところがあるんじゃないかな。そのように推測できるんじゃないかと思います。健康・こども課のほうでは、今後の実態把握について明確に何かお考えがありましたら、お願いいたします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

幅広い課題に対応する必要があり、総合的に取り組むことが求められておりますので、関連機関と連携し、調査・研究を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

健康・こども課のほうではですね、子供・子育て支援について相談窓口を設けておられると思いますけども、その窓口はどことなっておるのか。また、近年のですね、こういった子供さんにかかわる相談件数がどの程度あるのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

子供・子育て支援に関わる相談窓口は健康・こども課となっております。また、相談件数の状況ですが、今年度の相談件数は 66 件で、相談内容といたしましては、育児・子育てに関する相談が大半となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

66 件ということで答弁がありましたけども、その相談件数の中にですね、今回の子供などの貧困にかかわる相談は全くないのでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

ひとり親家庭から就学援助についての相談が 3 件ほどございました。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

相談件数 3 件の内容については、公表するわけにはいきませんか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

就学援助ということで、子供さんがですね、学校に行きたいんだけども、そういった入学金とか、そういったものに対しての何か貸付制度がないですかというお尋ねでした。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

やはり、やっぱり切実な問題がどこかにあるのじゃないかなとつくづく感じるわけです。

それでは、話は変わりますが、広報あしやの 1 月 10 日の 849 号、それから 2 月 1 日の 851 号だと思うんですけども、このひとり親家庭のための相談、それから就業支援講習会の御案内がですね、掲載されておりました。内容は今のところ県が主体でですね、こういった取り組みをやっている関係もあって、紹介をする程度のものであったわけですが、今の法についての確認をしますと当然町としての責務がしっかりと問われているわけですので、ちょっとこの広報に記載されている表現からするとちょっと寂しい感じ、または適切さをちょっと一部欠いているんじゃないかとつくづく感じたわけです。また、この掲載された内容の中で、窓口が平日だけ役場のほうでオープンしていただいているようでもありますけれども、やはりそういった貧困に接せられている家庭というのは、やはり共働きとかひとり親で、仕事に出られることのお機が多いので、平日相談に来るといのは、なかなか来られないんじゃないかなというふうに考えるわけです。そういう中で、やはり親身になって相談にお答えするとすれば、やはり時間外とか、休日のチャンスを与えるべきではないかなと思うんですけど、休日の対応についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

就労支援や経済的支援といたしまして、県は専門の職員を配置して、ひとり親家庭などを対象に就業相談や講習会などの支援サービスの提供を行っております。このようにひとり親家庭の支援には、児童福祉、社会福祉、雇用、教育など多岐にわたる情報や知識が必要で、相談業務には、かなりの専門性が必要となっております。また就労している方にとっては、休日の支援サービスの提供は利便性の向上が図れるものですが、現在の職員体制では町独自で就業相談や講習会の実施は難しいと思われま。

今後町としてできるひとり親家庭への支援サービスの充実を図るとともに、個々の実情に応じたさまざまな制度やサービスの情報提供ができるように努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今の答弁がございましたけども、先ほどから何度も申し上げておりますけども、やはり、町としてですね、どのような対応をしていくかというのは具体的には検討していただく必要があるのではないかなと思います。昨年の 3 月にですね、子ども・子育て支援事業計画が策定されておりました、これは法ができた後にできた計画だと認識するわけですけども、その際ですね、この計画には子供たちの貧困対策についてのお考えはどのように盛り込んでおられるのかをお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

子ども・子育て支援事業計画では、基本目標として保護者の就労状況や生活環境など子供を取り巻く家庭環境の違いや、子供の発達程度にかかわらず、子育てする全ての人に対してさまざまな支援が提供でき、全ての子供が健やかに成長できるよう提供体制を図るものです。

この計画の策定に当たりまして、貧困世帯の子供への具体的な支援策についての議論には至っておりませんが、保育サービスの充実、児童虐待の防止や相談窓口体制の整備など、子供の健全な育成施策を推進しているところであり、支援事業を実施していく中で訪問、相談事業において子供の貧困対策の取り組みをしていくこともできると考えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そういうことで、貧困対策にかかわっての特段のまだ策定のほうは済んでいないということですので、特化した形で、今後ですね、策定をしっかりとやっていただきたいと思います。この貧困対策法に基づいて、大綱が示されておりますけれども、その中に二、三点ちょっと質問したいことがありますので、お聞きいたしますけれども。

まず初めにですね、国は相談窓口のワンストップ化について目標を定めてこれを推進しておりますけども、うちの子供の支援計画等を見ましても、そういった記載がございますけども、このワンストップ化についての見解はいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

母子保健事業を通じて、妊婦、乳幼児の発達や育児の状況を継続的に把握し、相談支援を行っ

平成 28 年第 1 回定例会（松岡泉議員一般質問）

ております。また、新年度から子育てに関する相談業務のワンストップ化を推進し、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して、総合的な相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を健康・こども課内に設置いたしますので、子育て支援のさらなる充実が図れるものと考えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

ますますですね、そういうことで、住民の皆さんの声を聞いていただけるよう、そういったシステムができればいいなというふうにつくづく考えます。

次ですけれども、教育支援についてはですね、貧困にかかわる中に大きな項目として四つぐらいあるかなと思うんですけれども。教育支援については、特にですね、子供とかかわり合う機会が多い、学校になるわけですが、子供の貧困対策のプラットホームの意味合いからも、関連性が高いので学校教育課にお伺いしますけれども、この大綱に書いてありますけれども、スクールソーシャルワーカーについての質問をさせていただきます。その資格や役割はどういったものかをお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

スクールソーシャルワーカーは、子供に影響を及ぼしている家庭、学校、地域環境の改善に向けて、家庭、学校、地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家で、資格要件は社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者のほか、過去に教育や福祉の分野において活動経験がある者も含まれています。

職務内容としては、児童相談所を初めとする行政機関などと教育機関との連携環境の構築や保護者の生活面において、福祉的援助の必要性が認められる家庭への自立支援相談などです。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

このスクールソーシャルワーカーですが、現在、配置はあるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。



○学校教育課長 岡本 正美君

芦屋町には、県から芦屋東小学校に 1 名のスクールソーシャルワーカーが派遣されております。週に 4 時間の業務を行っておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

よその小学校、中学校等にはまだ配置はないということですが、活用についてはですね、しっかりとうまく効率よく運用していただければと思うんですけども。

それではですね、今まで貧困に特化した形ではなくてもですね、中学校のイブニングスタディをやって、教育の能力を向上するという取り組みも町でやっておられますけども、それ以外にですね、子供の学習支援についてはどういった取り組みがあるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

当初、イブニングスタディと土曜学び合いルームについては、貧困対策という考えで、スタートをしていますが、現在は事実上、子供の貧困対策となる教育の支援の一つになっているのではないかと考えております。

子供の貧困対策については、教育の支援だけではなく、生活の支援や保護者に対する就労や経済的な支援もあり、学校教育課だけの問題ではなく、多くの課にまたがる問題でもあり、一つの自治体として総合的に取り組む必要があると思っております。また、財源の面からも国が積極的に取り組むべき問題ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

それではですね、当初お話ししましたように、子供などということで、「など」をつけさせていただいたところなんですが、奨学金制度なんですが、ちょっとお話を聞いていますと昔あったよという話を聞きましたけども。現在ですね、奨学金制度については、国や県など給付の拡充を今、図っているところなんですが、我が町には 17 年度ごろまであったんですかね。この廃止された理由はどういったところでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

当時、全町的に補助金、扶助費などの施策の見直しが行われ、廃止になったものであり、当時、福岡県教育文化奨学財団や日本学生支援機構などにおいて、奨学金の給付を受けることができました。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

定住促進政策、そんなのも含めながらですね、勘案すると、やっぱり芦屋の子供たちが余り町からそういったですね、奨学金をいただきながら学校に行ったという形にしますと、やはり帰属意識というか、町に対するですね、そういった考えも醸成できるんじゃないかなと私は考えるんですが。東京の私立大学に行きますと、奨学金、国、それから県、それをいただきながら、まあもらえない方もおられるかもしれませんが、一つや二つの奨学金では今のところ、そういった私立の大学を出るのは非常に難しいというふうに聞いております。そういう中でですね、非常に運営も難しいかと思うんですが、問題もいろいろ出てくるかもしれません。ただし、やはり子供にそういった投資をできる町というのは、人材を育成する上でですね、重要な、この町としての責務があるんじゃないかと考えるんですが、再開の受け入れについてはどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

この件につきましては、国の重点施策に入っておりまして、今後、制度の充実が図られるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

町としては受け入れというか、また創立するということは、検討はしていただけるんでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

こういったその教育の支援の関係につきましても、先ほどいろいろ就労の支援とかありまして、総合的に考えていかなければいけないと思っております。郡内の状況ですね。それから県下の他の自治体の状況も注視しながらですね、今後いろいろな面ですね、考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

まあそういうことで、町についてはですね、町長の強い意欲を持ってですね、子供たちを育ててもらっているわけですが、この貧困対策については教育支援のみではなく、生活支援、それから親の就業支援や経済的な支援など幅広いですね、支援が不可欠になってくるんですけども。

最後にですね、町長に子供などの貧困対策についての所信をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

その前に 1 点、今、奨学金制度の件で手を挙げろかなと思ったけど、学校教育課長、ちょっと答弁が苦しかったと思いますが。私が記憶している限りですね、今の奨学金制度というのは、メニューという言葉を使っていいかどうかわからないですけど、結構多いんですよ。その当時ですね、結構あって、奨学金を利用する方が激減したということでですね、そういう理由もあったわけでありまして、そういうことで、奨学金が廃止になったというふうに私は承っております。

じゃあ今から奨学金どうするかということで、まず、国、県が力を入れておるということでございますので、課長もさっき言いましたように、ちょっといろいろ調査をしないとですね、今、ここで検討しますと言え、大体やりますというふうにとられますので、調査させていただきます。

それとですね、別件なんですけど、うちの場合は芦屋ボートレース事業をやっておるわけですが、そのボートの収益金で日本財団がいろいろな事業、社会貢献をやっております。今、代表的なのがハンセン病撲滅運動ということで、これは世界でも多く評価されておるところで、ほぼもう撲滅したというところまでいったということでございますが。

話は飛びましたが、貧困子供の件につきましてもですね、これ、日本財団のほうでチームを今、つくっております、6 人に 1 人の子供が貧困状態にあると言われておるとい形の中で、ここ

は非常にユニークな若手のチームがおりましてですね、これを何とか世の中の世論の関心を持たせて、盛り上がりを持たせないとやはり、まず理解が必要であろうという形の中でですね、経済的な面から非常に研究しておりまして、私もつい先日の、日本財団の評議員させていただいておりますので、その席で発表を聞いたわけですが、ちょっと読ませていただきますと、日本財団は 2015 年 4 月より政府と連携して「子供の未来応援国民運動」を展開しております。子供の貧困問題に関する世論の関心を喚起する観点から、子供の貧困がもたらす社会的損失を、日本で初めて推計をしたということですね、推計の結果、1 学年、1 学年当たり 2 兆 9,000 億の経済損失をもたらすということがわかったということで、たくさんまだ書いてあるわけですが、これだけ熱く、毎日新聞等 12 月からですね、取り上げられておるわけですが、非常にそういうことで、政府の、国と今、連携をして国の尻を叩いておるということをやまず。まあ、うちはボートをやっておりますので、我々のボートの収益のほうからそういうふうなことをやっておるということ、皆さんに御理解賜った上でですね、本題に入りたいわけですが。

もう午前中に川上議員、それから松岡議員、この今議会で子供の貧困対策についてということで、取り上げられて質問されておられるということで、非常にこれは大きな問題であると認識しているわけでありまして。私といたしましても、子供の学力を含む教育全体に期待し、多くの財政支援を今まで行ってまいりました。貧困はその成果を低下させ、あるいは阻害する要因であるわけでありまして。そして、子供の貧困が拡大することは、少子化とも相まって我が国の活力を失わせる重大な局面であると思っております。こうしたことから平成 26 年 1 月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されたわけですが、その主旨を生かして貧困の連鎖を断ち切る必要があります。

当町といたしましてもその主旨を踏まえまして、町の実情に応じた施策の充実を図る必要があるかと思えます。先ほど来、課長が答弁しておりますように、まずはやはり国において必要な経済的支援が優先されるものだと考えています。28 年度より、ひとり親家庭の児童扶養手当の増額、多子世帯の保育料の負担軽減等が図られますが、医療費や社会保険料の負担軽減の拡大等、国が実施すべき項目は、まだまだ不足していると考えます。

一方、子供の貧困は家庭内での虐待、学校現場では不登校、非行等さまざまな問題につながりかねません。そのためには貧困の実態把握が、対策を検討する上で、非常に重要と考えております。まずは健康・こども課、福祉課、学校教育、これが連携いたしまして、チームをつくりまして、現状把握に努め、身近な問題、できることから対策を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

子供たちが大きくですね、芦屋の町から育っていってくれることを願ってやみません。

それでは 2 件目に入りますけども、2 件目は救急医療情報キットについてでございます。これにつきましてもですね、広報あしやの 1 月 15 日の分、850 号に「冷蔵庫の中に安心を」といった表現で情報が記載されておりました。これにつきましては高齢者支援係の方からの、この医療キットにかかわる住民の皆様への連絡事項でございました。

この本キットについてはですね、公明党の益田元議員がですね、平成 21 年第 2 回の定例会において本キット導入の必要性を提起しております。その結果として平成 22 年 10 月に運用されたと伺っています。

そこで、このキットの運用状況についてお伺いしますが、まず本キットの目的をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

救急医療情報キットは、かかりつけ医、服薬情報、持病、緊急連絡先などの本人情報を筒状の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、高齢者等の救急時や災害時等、もしもの時に備えることを目的にしています。具体的には、救急隊員が自宅に駆けつけたとき、冷蔵庫等に救急医療情報キットがあるシールが張ってあると、救急隊員が冷蔵庫をあけて、キットの中身を確認することができ、その情報を救急医療に役立てるものでございます。給付に係る費用は無料でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

これにつきましては、利用者の条件の規定はございますでしょうか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

芦屋町救急医療情報キット給付事業実施要綱に基づき、給付対象者は 65 歳以上の独居の高齢者、65 歳以上の者のみの世帯に属する者、障害のある独居の者、その他町長が認める者としております。その他町長が認める者とは、子供さんらと暮らしているが、仕事等によって、日中や

平成 28 年第 1 回定例会（松岡泉議員一般質問）

夜間に独居の高齢者と同じ環境にある方も対象にしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

対象の方には多くのキットを活用していただきたいと考えます。現在ですね、その対象者の中で普及率というか、利用されている率はどの程度にありますか。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

27 年 4 月の救急医療情報キットの利用者は 9 1 4 人おられます。内訳を申し上げますと 6 5 歳以上の独居高齢者が 4 3 9 人、6 5 歳以上のみの世帯が 3 2 5 人、その他の高齢者が 1 3 7 人、障害者が 1 3 人でございます。

介護関係施設入所者を除くと、27 年 4 月の 6 5 歳以上の高齢者数は 3, 9 2 2 人でございます。この数字を分母とした場合の利用率は、23. 3 %になります。利用率が高いか低いかの判断基準については、内閣府が平成 2 5 年版高齢社会白書で示した 6 5 歳以上の高齢者で、健康上の理由によって日常生活上の動作、外出、仕事等に影響のある方の割合が 2 0. 9 %でございますので、比較すると一定の利用水準に達していると考えています。また、昨年、災害時における避難行動要支援者として登録していただいた総数が 8 6 8 名でした。救急医療情報キットを配付している方の数が避難行動要支援者の登録者数を上回っていることから見ましても、一定程度の普及は進んでいると考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

私もちょっと認識を間違っまして、実は高齢者の中には、子供さんと一緒に生活されておられる方がおられるんですけど、昼間は一人という方がおられてですね、ちょっと聞いてみますと、ちょっと知らなかったという方もちょっとおられたんですよね。そういうことで、そういった一人の、昼間ですね、長時間一人で過ごしておられるその高齢者の方にも、やっぱりこういったですね、キットを運用していただいて、何かあったときにですね、活用していただければとちょっと考えたわけですけれども。今、答弁がございましたように、そういった方も使えるということですね、また御案内を申し上げたいと思います。

本キットについてはですね、運用方法を誤ると大変なことになるんじゃないかと思います。特にですね、そのキットを外に張っていると、防犯的にどうかといったところがあるんじゃないかと思います。またですね、このキットなんですが、今回御案内していただいて、更新をしなければならぬということも気づかれる方もおられますし、そういったものがあるということ認識される方もおられるんじゃないかと思いますが、そういったですね、これについては情報が新しくなければ、全く役に立たないと思うんですね。そういった取り扱い要領について徹底はされているのでしょうか。そのあたりをお伺いします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

救急医療情報キットは、町の職員や民生児童委員が直接利用者に渡して、取り扱い方法やカードの記載方法を説明しており、利用目的等は理解していただいていると認識しています。あとは救急医療情報キットを冷蔵庫に保管していただき、表示するシールを張っていただければ、もしもの時に役立つものと考えています。

課題は情報の更新です。制度が始まって4年が経過しており、利用者の病状、服薬等の情報が変化していることも考えられるほか、親戚や知人が転居する等、緊急連絡先の変更も必要になる場合がございます。このようなことから、救急医療情報キットの内容を御自身で更新していただく必要があります。このため、町では広報あしやで情報の更新のお知らせをするとともに、適時、民生児童委員協議会定例会において、利用者からの依頼があったとき、あるいは利用者宅を訪問していただき、情報更新をお願いしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

と今、答弁がございましたように、私はちょっとそこを不安に感じるわけなんです。広報で連絡していただいて、やはり高齢者の方がずっとその見ておられて、「あ、これきつうちのこどだね。」というふうに捉えていただけるかどうかのところだと思うんですね。民生委員の方が回って、どの程度できるかということだと思うんですね。やはり、せっかくこういったものを準備していただいて、活用している。これが役に立たなければ、全く意味をなさないわけですので、やはりそこには、私は民生委員の方だけでは手が届かない、そういった中で自治区の問題もいろいろございますけども、区を挙げてですね、こういったものに関しては、情報提供をできるような取り組みがあるんじゃないかなと思うんですが。この自治区の支援を得られるよ

平成 28 年第 1 回定例会（松岡泉議員一般質問）

うなよい方法は特に考えておられないんですかね。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

救急医療情報キットの内容というのが、持病や服薬、緊急連絡先とプライバシーや個人情報が記載されております。このため、守秘義務がございます。民生児童委員の協力を求めて給付してきた経緯がございます。現在も同様に、普及や更新について民生児童委員の協力を得ているというのが現状でございます。

しかしながら、救急医療情報キットの制度の周知を図るとかですね、あるいは区長さんを初め、国民の方々に福祉サービスをよく知っていただくと。こういったこともございますので、個人情報に配慮しながらですね、これから区長さん等へ協力も求めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

情動的にもちょっと個人情報にかかわるところもございますけれども、人命にかかわるとかそういうところにも関する事項ですので、そのあたり留意しながらですね、今言われたような形で徹底を図ってもらって、情報の更新を進めていただければというふうに思います。

それでは、3 件目に移りますけれども、これは妹川議員も同じような質問件数を設けておられましたけれども、時間がなくてできなかったということでもありますので、私と視点が若干違いますけれども、芦屋町のまち・ひと・しごと地方創生の取り組みについてお聞きいたします。この件につきましては、町の総力を挙げて、現在取り組みが行われているところでもあります。またですね、昨年の暮れに議員全員協議会でも素案が示されたところでもあります。ではありますけれども、この地方創生にかかわる事業は町としてもですね、重大な、また重要な喫緊の課題であるんじゃないかなというふうに思います。そういうことで、改めてこの取り組みについてお伺いいたします。

初めにですね、町長にこの地方創生事業の重要性はどのように認識されているか、まず確認させていただきます。町長お願いいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

はい、それでは答弁させていただきますが、何度もどんな機会でもお話させていただいておるわけでございますが、芦屋町では、国が地方創生の考え方というものを出す前から、芦屋町独自



平成 28 年第 1 回定例会（松岡泉議員一般質問）

できざまな取り組みを推進してまいってきたわけであります。

今回、芦屋町だけでなく各自治体も知恵を出し合って、町を元気にしよう地域間競争も激しくなってきたわけですが、芦屋町には豊富な資源があります。そのポテンシャルは十分に備えておられるわけですが、このことで大切なことは、やはり小さな町でございます。そして、いつも話しますが、行政の有効面積も県内 60 市町村のうち、59 番目という狭い行政面積であるわけであります。ということは、このことに望むに当たりましては、いかに行政、議会の皆さん、住民の皆さんと知恵を出し合って、いろいろな施策を出して、アイデアを出して、そしてつくり上げていく。このことはまず、一番肝要なことではないかと思っております。そして、多くの方に芦屋町を売り込んでいただけるかどうか。そして、売り込んでいけるかどうかということだと思っております。

この地方創生、今後の芦屋町の 20 年、30 年後の将来を決める重要な 5 年間であると考え、ことしはそのスタートの年だと認識しております。これまでの町の取り組みを、国が後押しをしてくれるものですから、このチャンスをしっかりつかみ、皆さんとともに元気な芦屋町をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

どうもありがとうございました。町を挙げてですね、この事業を成功におさめていく必要があるんじゃないかと思っております。そういうことでありますけれども、今はですね、本事業にかかわる体制が組まれておりまして、推進本部、それから推進委員会、事務局があつて、職員の皆さんたちが大変な中ですね、職員プロジェクトということで、総力を挙げてですね、この素案をつくっていただきながら、今後の取り組みを真剣に考えていただいているところでありますけれども、このネットワークについての連携がうまくいっているかどうか確認させていただきます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

各施策の推進は、それぞれの所管にて、しっかりと取り組んでいき、全体の進行管理それから P D C A の推進は、企画政策課がその機能を担うということです。

総合戦略につきましては、毎年度、評価検証を行い、必要に応じて目標値や施策の見直しを行うこととしております。芦屋町においては、行政内部に町長をトップとした地方創生本部を設置しており、外部の有識者会議として地方創生推進委員会も設置しております。これらが連携し、

平成 28 年第 1 回定例会（松岡泉議員一般質問）

評価検証と進行管理を行っていくという体制を整えております。

重要な連携につきましては、多くの事業で各課間の連携が必要となりますが、その調整機能は企画政策課が有しており、特に後期基本計画やこの総合戦略においては、この連携の重要性を強調しております。必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、各関係課の連携が有機的に機能するよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、体制内の運営は円滑にですね、情報交換も行われて運用がうまくいっているという答弁であったかと思えます。これにつきましてですね、住民説明会が行われて、またパブリックコメントについてもですね、やるということで、お話がございましたが、これにつきましては、議案の上程前にですね、町長が行政報告を行われる中に、7 点目に説明がありましたので、割愛させていただきます。本地方創生事業につきましては、時間とですね、それから人員、予算が限られているため、特定のプロジェクトに政策資源を集中せざるを得ないと考えるわけですが、この計画案をたくさん示している中で、特に核となるものはどういったものか説明をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今回、政策目標を四つほど挙げております。それぞれが大きな核として位置づけられ、その好循環によってまちが元気になり、最終的にはずっと住み続けたいくなるまちになるというイメージなのですが、その中でも特に重要視しているのが、政策目標 1 の「芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる」ということです。

この戦略のポイントは、まずは人の流れをつくるために取り組む必要がある 17 の具体的な施策を、次の六つの戦略にまとめたものです。シティプロモーション、芦屋流おもてなし、地域資源を活かした観光の魅力づくり、オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり、芦屋港レジャー港化、芦屋流移住・定住の推進。どれも重要な戦略ですが、全てにおいて情報発信がキーワードになるかと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

それではですね、今、核となる事業について説明をいただきましたけども、推進を今、行われている中で、もう始まっているわけですけども、懸案となっている事項はございますか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

検討段階で各委員さんからの意見として「住民の方が町のことを知らない。」という指摘を数多くされました。先ほど情報発信がキーワードと言いましたが、特に町民向けの情報発信も重要と考えております。

そこで政策目標 4 の戦略 2 に「みんなでつくるあしや、協働のまちづくり」の中で「シビックプライドの醸成」という施策を上げてます。シビックプライドというのは、自分の住んでいるまたは働いているまちに対して、誇りや愛着を持つことで、みずからもまちを形成している一人であるという認識のもと、より積極的にまちにかかわろうという意識のことです。

芦屋町の歴史や伝統文化、産業、自然などさまざまな魅力を知り、行政や議会、関係者や住民の皆さんが一丸となって、まちへの思いをさらに醸成できれば、この総合戦略の実現もスピード感が増すものと考えています。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そういうことで、この事業がですね、先ほど言いましたように、よいほうへ、よいほうへ行ってですね、町のためになればと思うわけですけども。先般、議員が集まりまして、福岡県の町村議会研修会に参加させていただきました。その中でですね、九大の産学連携センターの谷口氏が地方創生のプロジェクトの成功要件ということで、講演がありました。その中でですね、その特に私が感じているのとちょっと共感するところがあったので、ここを危惧しましたので、ちょっと言わせていただきますけども、組織の限界打破についてこのお話があったわけですね。誰がプロジェクトを推進するのかと。実務の現場が、どうあるかということなんですけど、私も役場の中を回らせていただきますとですね、今、行政改革、集中改革プランとずっと今までやってこられたとは思いますが、現場を見ていますと、そういうことで、コスト削減、定員削減に加えてですね、熟練の職員さん、町の役場の職員さんがですね、やっぱり大分退職されて、疲弊状況に陥っているんじゃないかなと私も感じる場所なんです。そういった中で、こういった短い期間の中でやる計画でありながら、町にとっては重要な事業の一つであったときにですね、

平成 28 年第 1 回定例会（松岡泉議員一般質問）

この疲弊状況のままです、やっぱりこの事業をやっていくのはちょっと重たいんじゃないかなと私は思って、本当に事業推進力のその原動力になれるかというところが、一番懸念されたわけですね。そういう意味からですね、こういったときにはですね、行政改革もあれですけども、経費もかさむでしょう、人件費もかさむでしょうけども、投資するところはしっかりとですね、宛てがっていかないと私はだめだと考えるんですけど、これについての見解をちょっとお聞きしたいんです。よろしくをお願いします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

先ほどの答弁のちょっと繰り返しが基本になるので、繰り返させてもらいたいのですが、まず、組織的には、企画政策課がですね、全体の進行管理、P D C A、これはしっかり体制はどうであろうとやっていかなければいけません。それと毎年度、評価検証は先ほど言いました、推進本部、それから有識者の推進委員会、この二つが連携して、うまくコントロールしてそのあたりをクリアできればというふうに思っております。

あと、3点目としてはですね、外部の人的な戦力の確保という意味からすると今、2年前からふるさと財団の地域再生マネジャー事業として、総務省認定のアドバイザーを受け入れております。今、効果的なブランド化戦略のアドバイスを受けているところです。それと4月からは、地域おこし協力隊という新たな取り組みもスタートします。そういう意味からすると、内部だけの現在の状況もいろいろありますけど、外部からもですね、新しい血とかそういうことを入れることによって、この町が少しでも変わればと思っております。

今後も組織上の課題が出れば、迅速に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

説明がありましたけども、見るからにですね、役場の職員さんたちは一生懸命頑張っていると思うんですけども、今、抱える課題が非常に多いかなと思うんですね。そういうことで、やはりそのあたりもしっかりと見ていただきながらですね、皆さんたちが活動しやすい環境の中で、この事業が進められることを願っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上を持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 小田 武人君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。